

参 考 資 料

- 1 教育基本計画策定の経過
- 2 パブリックコメント意見募集の結果
- 3 教育基本計画に関する提言
 - (1) 学校教育分野
 - (2) 社会教育分野

1 教育基本計画策定の経過

年月	経過
平成 29 年 10 月	(仮称) 第二期帯広市教育基本計画策定方針の決定
平成 30 年 2 月～ 平成 30 年 11 月	帯広市社会教育委員会議 (6 回開催)
平成 30 年 5 月	教育に関する意識調査の実施
平成 30 年 7 月～ 平成 30 年 11 月	(仮称) 第二期帯広市教育基本計画市民検討委員会 (5 回開催)
平成 30 年 12 月	(仮称) 第二期帯広市教育基本計画市民検討委員会 提言 帯広市社会教育委員会議 提言
平成 31 年 3 月	(仮称) 第二期帯広市教育基本計画策定方針の改定
令和元年 8 月	教育委員会会議報告 (骨子について) 建設文教委員会報告 (骨子について)
令和元年 11 月	教育委員会会議報告 (原案について) 建設文教委員会報告 (原案について)
令和元年 12 月	パブリックコメントの実施
令和 2 年 2 月	教育委員会会議報告 (案について) 建設文教委員会報告 (案について)
令和 2 年 3 月	教育委員会会議 (計画決定)

2 パブリックコメント意見募集の結果

【意見募集結果】

案 件 名	帯広市教育基本計画（令和2年度～令和11年度）（原案）		
募 集 期 間	令和元年11月27日（水）～ 令和元年12月26日（木）		
意見の件数 （意見提出者数）	39件（21人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	6件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	4件
	参考	今後の参考とするもの	16件
	その他	意見として伺ったもの	13件
意見の受け取り	持参		2人
	郵送		2人
	ファクス		5人
	電子メール		12人

【意見等の内容】

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
1	<p>【計画全般】 この計画に、子どもの視点はあるか。「子どもの権利条約」の観点から計画全体を見直し、それが保障されている内容となっているか、チェックしてはどうか。</p> <p>子どもの権利条約 第29条【教育の目的】：教育は、子どもが自分のもっている能力を最大限のばし、人権や平和、環境を守ることなどを学ぶためのものである。帯広市の教育基本目標では、これが押さえられているか。</p>	1	<p>【参考】 「子どもの権利条約」は、18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重を促進することを目的としており、本計画においても子どもの権利条約の「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの基本的な考えに沿って策定しています。</p> <p>子どもの権利条約第29条については、基本施策2において、子どもたちが意欲的に学ぶ姿勢を育むほか、多様な考えを持つ人への理解・尊重などを進めることとしています。</p>
2	<p>【計画全般】 帯広市教育基本計画を決めるにあたり、市内の子どもたちの意見を募集し、それらについて検討することも一案だと思う。</p>	1	<p>【参考】 市内の小学校5年生とその保護者、中学校2年生とその保護者及び市民を対象とした教育に関する意識調査を行っており、調査結果を踏まえて本計画を策定しています。</p>
3	<p>【計画全般】 障害の「害」の字を意識的にひらがな表記するよりも、ノーマライゼーションの理念を進めていくため、また道内の身体障害者団体が様々あるが、漢字表記が主流となっていることも踏まえて、常用漢字を使用した表記にしたほうが良いと思う。</p>	1	<p>【修正】 障害の「害」の字の表記については、「害」「碍」「がい」などが用いられています。本計画は人づくりを基本目標として、成長過程や多様な価値観を尊重した施策の展開を目指していることから、こうした計画の特性を考慮し、原案においてはひらがなの表記としたところです。</p> <p>今般、帯広市障害者計画策定における論議を通じて、当面「障害」を表記する際に漢字を用いることとする考え方が整理されたことから、本計画（案）においても漢字で表記することとします。</p>

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
4	<p>【計画全般】 前回の教育基本計画との違いがわかりにくいので、【新規】【継続】【改善】等の目印などを加えてほしい。</p>	1	<p>【その他】 本計画は「めざす姿」を新たに設定しているほか、基本目標、基本施策、個別施策の考え方や体系が、前回の教育基本計画とは異なります。 主な取り組みは、複数の事業を総括的に記載し、施策の方向性を示すものもあることから、新規または継続といった表記を統一的に行うことが困難と考えております。</p>
5	<p>【基本理念】 「AIをはじめとする急速な技術革新やグローバル化の進展」とあるが、社会が大きく変化していく中で、日本の教育は教育先進国から取り残された教育方法であり、今までの教育の在り方を抜本的に見直す時代が来ていると感じる。 個々の個性や意欲に丁寧に向き合った教育方法が求められており、世界一の教育を受けることができる環境を整えば、多くの人が移住してくると思う。 勉強はさせるものではなく、自分の意欲によってのみ、身になる学習が行われるものと考えているため、意欲を引き出す事にフォーカスした、教育環境の整備を基本計画に入れると良い。</p>	1	<p>【参考】 子どもたちが学習の基礎・基本を身に付け、活用することができるようになるためには、子どもたちが自ら学ぶ意欲を持つことが重要と考えています。 本計画においては主に「個別施策6学びを生かす力の育成」に記載しており、実施にあたって、子どもたちの能力や特性に対応する教育や一人ひとりの学ぶ意欲を引き出すことに配慮し、進めていきます。</p>
6	<p>【個別施策3】 近年では、共働き世帯も増え、保護者が家を留守にしている間、スマートフォンでゲームをする子どもが増えている。そのため、現代の子どもは近視が多くなってきていることが世界的な問題となっている。スマートフォンだけが原因ではないが、外に出ないと近視になるとの研究もあるので、情報教育の推進と同時に外遊びも推進してほしい。</p>	1	<p>【参考】 自分専用の情報通信機器を保有する子どもが増加する中、長時間使用による視力の低下が懸念されます。 このため、スマートフォンなどを長時間見続けることのリスクについて、子どもや家庭へ周知・啓発するほか、運動能力の向上や体力づくりに取り組むとともに、地域とも協力し体験活動機会の充実を図ります。</p>
7	<p>【個別施策3】 子どもの権利条約第17条【適切な情報の入手】：子どもは、自分の成長に役立つ多くの情報を手にいれることができる。 国は、マスメディアが、子どものためになる情報を多く提供するようにすすめ、子どもによくない情報から子どもを守らなければならない。 「個別施策3」では、危険から身を守るためのSNSのマナーなどは、家庭任せにするのではなく、学校の情報教育で学ぶようにしてはどうか。</p>	1	<p>【既記載】 自分専用の情報通信機器を所有する子どもたちが増えており、安全な使い方を身に付けることは、子どもたちの良好な人間関係の構築や、身の安全を守るためにも重要と考えています。 このため、本計画P19の「2情報モラルの育成」において、総合的な学習の時間や道徳の時間を活用するなどし、発達段階に応じた情報モラルの育成に取り組みます。</p>
8	<p>【個別施策3】 幼児期からスマートフォンなどを使用することによる脳への影響や社会性の欠如など、親への啓発やルール作りにも取り組んでもらいたい。</p>	1	<p>【既記載】 子どもたちが情報通信機器を漫然と使用することがないように、本計画P41の「2家庭教育力向上のための支援」において、インターネットやスマートフォンの使用に関するルールやマナー、危険性などについて保護者の理解を深める取り組みを進めます。</p>

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
9	<p>【個別施策 3】 幼児～低学年は実体験等を最優先とし、その上でプログラミングなどの技術を習得しなければ、地域社会の一員として社会的な生活を送る基盤が整わないと考えるため、低学年からのパソコン授業やプログラミング教育には反対である。</p>	1	<p>【参考】 子どもたちが社会の一員として必要な資質・能力を身に付けるためには、社会との結びつきを意識しながら実体験を通じて学習することが重要と考えています。 学びにおける子どもたちの理解を深め、学習の成果が最大限発揮されるよう、成長段階に応じてパソコンやタブレット端末などを効果的に活用しながら学習を進めていきます。</p>
10	<p>【基本施策 2】 子どもの権利条約 第 12 条【意見を表す権利】：子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっており、その意見は、子どもの発達に応じて、十分考慮されなければならない。 帯広市の「基本施策 2 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成」のためには、上から何かをさせるのではなく、子どもと一緒に考え、作っていく学びの場が必須であり「子どもの声を聴く」機会の保障について記載してほしい。</p>	1	<p>【参考】 子どもたちの声を聴くためには、子どもたちが自らの思いや考えを言葉で伝えられるようになることが大切と考えています。 このため、学校においては、子どもたちが主体的に学び、多様な意見を出し合う授業づくりを進めており、今後も、子どもたちの声を聴くことや、子どもたちが学び合う場を大切に教育を行ってまいります。</p>
11	<p>【個別施策 5】 南商業高校の検定 3 種目以上 1 級取得率 80%の目標値は少し高すぎるのではと思う。南商はテストの数も多く、それプラス検定となると生徒の負担が大きすぎる。毎月テストがあるような感じなので、生徒のやる気も損なわれると思う。</p>	1	<p>【修正】 全国商業高等学校協会が主催する検定の級を取得することは、地域で活躍する人材育成に資するものであり、合格率は全国や全道の各高等学校における検定の取得状況と比較が可能であるため、本計画（原案）において指標としたところですが、地域で活躍する人材育成に小・中・高において一貫して取り組む観点から、指標を修正します。</p>
12	<p>【個別施策 5】 南商業高校の 3 種目 1 級取得率を 80%にするのは高みを目指しているという面では良い事だと思うが、南商は部活動も勉強も検定取得にも力を入れていて、多忙な毎日の中で 80%を目指すというのは少し生徒の負担が大きいのではないかと思う。</p>	1	
13	<p>【個別施策 5】 南商業高校の検定 3 種目以上 1 級取得率の目標値が 80%になっていることについて、今の目標値の 75%すら危ういのに、これ以上上げては生徒側がついていけないと思う。検定 3 種目以上 1 級取得率は誇らしいものだが、学生生活ですべきことは検定取得だけではなく、普段の定期試験も忙しく感じる人や部活動が検定に重なってしまう人もいる。 目標を実態に見合ったものにするべきだと考え、目標値は令和元年度の「75%」に留めておくべきだと思う。</p>	1	

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
14	<p>【個別施策5】 検定の内容はすべての就職に有用なものではなく、生徒の希望は就職と進学が半々の現状に合わないことから、機械的に検定3種目1級取得を8割の生徒に求めるのは無意味と考える。また、検定は有料で検定料は自己負担であり、行政の目標を実現するために、検定取得が不要な生徒が自己負担を強いられるのは不当と考える。よって、帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率80%以上を目指す目標設定について見直しを求める。</p> <p>成果指標項目の提案と理由については次のとおりである。</p> <p>成果指標：卒業生の満足度 理由：進学就職を問わず、生徒自身が適切な支援や励まし、情報提供を受けたと感じているかを問うことが可能であり、その後の学校の取り組みを改善する上で有益と思う。新たにアンケートを取ることが困難な場合は、学校評価制度の項目に追加して実施することも可能。また、満足度の回答だけでなく、任意の記述回答を求め、その結果と分析・対応策の公表が有効だと思う。</p>	1	
15	<p>【個別施策6】 十勝では少人数学級やTT（授業において複数の教員で指導を行う方法）を行っている小中学校がたくさんある。また、旭川市では、小1から小4まで少人数学級編制を行っている。計画では市独自の取り組みがよくわからないため、わかるように載せた方がよい。</p>	1	<p>【既記載】 本市においては、国や道の制度を活用して少人数学級やTTを実施しており、指導方法の工夫・改善を図っています。</p> <p>子どもたちの学習意欲の向上を図るため、本計画P27の「1学校における授業の工夫・改善」において、小学校における一部教科担任制の導入などの取り組みを進めます。</p>
16	<p>【個別施策6】 「教育課程」は教育に関する専門用語と思われるため、解説を加えてほしい。</p>	1	<p>【参考】 「教育課程」を含め、必要と思われる箇所については、用語解説を加えます。</p>
17	<p>【個別施策7】 各学校の司書教諭は兼務であるため、必要な司書業務が遂行されていない。図書ボランティア活動は盛んであるが、ボランティアと専任司書は役割も能力も違う。教職員の働き方改革の観点からも、専任の司書教諭の配置を進めてほしい。</p> <p>以上のことから「学校司書の役割の実現に向けた検討を進めます。」を「学校司書の配置の実現を検討します。」とすべきである。</p>	1	<p>【参考】 司書教諭については、北海道都市教育委員会連絡協議会を通じて北海道教育委員会に対して専任の司書教諭としての配置を要望しています。</p> <p>引き続き、文部科学省の「学校図書館ガイドライン」なども参考にしながら、魅力的な学校図書館の運営を進めつつ、学校司書の配置については、多様化する教育に関わる行政需要を見極めながら検討していきます。</p>
18	<p>【個別施策8】 子どもたちの体に様々な変化が起こり、性に関心を持つ時期に、インターネットなどの情報だけが先行し、性に対する歪んだ知識が植え付けられることは危険である。</p> <p>学校教育に性教育を位置付けることが大切と考えることから「個別施策8健やかな体の育成」に性教育の実施を記述すべきである。</p>	1	<p>【修正】 学校においては、保健体育や道徳などの授業を通じて、子どもたちが性の多様性や性に関する正しい知識を身に付けるための教育を行っています。</p> <p>インターネットの普及により様々な情報の入手が容易となる中、発達段階に応じた適切な指導を進めていく考えであり、いただいたご意見を踏まえ、修正します。</p>

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
19	<p>【個別施策 8】 フッ化物洗口は安全性が高いとはいえ、むし歯の無い子どもたちに化学物質を暴露させ、教員の負担を増やし、一人の子どもが複数のむし歯を持つ口腔崩壊に近い子どもたちへのアプローチがぼやけてしまう。</p> <p>口腔崩壊の背景には、貧困、家庭問題などの課題があり、そのような児童を検診時に発見し、学校、歯科医、家庭、教育委員会、市の福祉部門などが協力し丁寧に対応すべきである。よって、フッ化物洗口を削除し、歯科衛生の取り組みに置き換えるべきと考える。</p>	1	<p>【その他】 フッ化物洗口は、厚生労働省の調査研究において安全性及び効果が認められています。また、北海道においては、学校でフッ化物洗口を実施することにより、家庭環境等の社会的要因にかかわらず長期的にむし歯予防・歯質強化を行うことができることから「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」の制定や「北海道歯科保健医療推進計画」を策定し、学校におけるフッ化物洗口の実施を推進しています。</p> <p>こうした取り組みを受けて、本市においてもフッ化物洗口を推進するものですが、実施にあたっては保護者に対して丁寧な説明を行うとともに、保護者の同意が得られた児童生徒のみを対象としています。なお、歯みがき指導などの歯科保健については、各学校の保健だよりなどによる周知啓発のほか、十勝歯科医師会の巡回歯磨き指導の活用など、学校保健活動の一環として取り組んでいます。</p>
20	<p>【個別施策 8】 学校におけるフッ化物洗口の実施について、アレルギー症状を発症する子どもが増える中、薬品を使用することは危険である。</p> <p>多数のむし歯があっても治療に通えないような家庭のケアや学校での歯科衛生士によるブラッシング指導の方が効果的と考える。</p> <p>「フッ化物洗口」がむし歯予防に効果があるとしても、むし歯は人から人へうつるものではないため、学校で集団実施する理由はみつからない。働き方改革に逆行するような、学校へのフッ化物洗口の導入はやめて、教育予算のより有意義な活用を選択してもらいたい。</p>	1	
21	<p>【個別施策 8】 健康教育・健康保持の項目で、歯磨き指導など、大きな予算をかけずに確実に、平等にできる事があるのに、様々な危険性に対する指摘もある中で、集団で行う方法として「フッ化物洗口」にフォーカスした文言を基本計画に入れるのは見直すべきと考える。</p>	1	
22	<p>【個別施策 8】 フッ化物洗口は薬剤を使った医療行為であり、必要な人が個別に医療機関で受けるものなので、学校現場で行うものではないと考える。</p> <p>また、歯科保健指導（例えば歯みがき指導や歯肉炎予防等）の推進といった取り組みの表記はないのに、唐突にフッ化物洗口の文言が明記されていることにも違和感を感じる。</p>	1	
23	<p>【個別施策 8】 北海道の 12 歳の永久歯の一人当たり平均むし歯数は、この 10 年間で減少しており、平成 29 年度は 1.2 本である。帯広市は 1 本以下であることを考えると、フッ化物洗口により集団予防する緊急性、必要性は無く、その分の経費を別の施策に使うべきと考える。</p> <p>集団に対して薬品を使うことは、教職員に心身の負担をかけることになり、事故が起きた時の対処や責任の所在が曖昧にされやすい。むし歯は、家庭における予防の意識づけが第一であり、むし歯予防の意識のない家庭に対してフッ化物洗口を行っても効果は期待できない。</p> <p>フッ化物洗口になぜ反対する人がいるのか、児童生徒にも知らせて、考える力を養う材料にしてほしい。これらのことから「フッ化物洗口」の文言を削除すべきと考える。</p>	1	

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
24	<p>【個別施策 8】 むし歯は、家庭における予防の意識づけが第一であり、むし歯予防の意識のない家庭に対してフッ化物洗口を行っても効果は期待できない。口腔崩壊の子どもを個別に救うことが先決と考える。</p> <p>集団に対して薬品を使うことは、教職員に心身的な負担をかけることになり、事故が起きた時の対処や責任の所在が曖昧となるため、教育現場で行う事業ではないと考える。</p> <p>北海道の12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯数は、この10年間で減少しており、平成29年度は1.2本である。帯広市は1本以下であることを考えると、フッ化物洗口による集団予防の必要性はないと考える。これらのことから「フッ化物洗口」の文言を削除すべきと考える。</p>	1	
25	<p>【個別施策 8】 口腔衛生への関心の高まりや食生活の改善、歯磨き指導等により児童生徒のむし歯は減り続け、近年は過去最低を更新している。帯広市においても年々減少し、12歳の永久歯の一人当たり平均齲蝕歯数は平成29年度は1本以下となり、薬品を使用した学校での集団予防の緊急性や必要性は全くない。</p> <p>使用する試薬・医療品による過敏症状、急性中毒の問題や、多種多様なアレルギーを持つ児童生徒に使用する危険性、加えて多忙化を極める学校においての集団フッ化物洗口の実施は、安全性の確立も不十分で、教職員の働き方改革にも大きく逆行する。またフッ化物洗口は医療行為であり、希望者は歯科医の指導のもと保護者により個別に実施すべきである。</p> <p>以上のことから、「フッ化物洗口の取り組み」は削除すべきと考える。</p>	1	
26	<p>【個別施策 9】 授業数の増加、教員の多忙化、道徳の教科化など子どもたちにとって学校が楽しい場所ではなくなってきているのではと心配している。教員の増員や少人数学級を進めるなど、一人ひとりの子どもに寄り添うための教育環境を整えてほしい。</p>	1	<p>【参考】 教育内容の量・質の充実が図られる一方、教職員の多忙化の解消が課題となっています。 このため、教職員の働き方改革を進めるほか、引き続き、北海道都市教育委員会連絡協議会を通じて北海道教育委員会に対して教職員定数の改善を要望します。</p>
27	<p>【個別施策 9】 子どもたちが成長し一人前の人間として自立していくために、少人数学級編成により、行き届いた教育を実現していくことができると考えられる。</p> <p>部活動については、子どもたちは朝8時くらいから午後6時ころまで学校におり、土日に練習試合や大会等もあるため、顧問を引き受けている教員の大きな負担となっているため、具体的な改善策を講ずる必要がある。</p> <p>以上のことから、個別施策9の主な取り組みの2に市費負担教員の配置による少人数学級実施と部活動指導にかかわる教員の勤務時間の改善を具体的に記載してほしい。</p>	1	<p>【その他】 少人数学級については、国や道の制度を活用して実施しており、習熟度別学習や少人数指導などの指導方法の工夫・改善を図っています。 また、部活動については、生徒の心身の成長へ配慮するとともに、教員の過度な負担にならないよう取り組む必要があり「帯広市立学校に係る部活動の方針」に基づき取り組みを進めます。</p>

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
28	<p>【個別施策 9】 先生方の働き方をみていると「この国から教員志望者はいなくなってしまうのではないか」という危機感すら覚える。 このため、個別施策 9 は「教員の資質・能力の向上・大胆な業務の削減」と変更すべきで、施策としては、教員向けスピードスケート教室の開催などではなく、ALT の一層の充実、地域体育指導者の育成、施設管理の移譲などであり、新たな英語教育や体育指導、施設管理などは地域に移譲してよいのではないかと。</p>	1	<p>【その他】 個別施策 9 の表題は、教員の資質・能力を向上させることを目的とした施策であることを示しています。 教員の業務削減は、個別施策を達成するための取り組みの一つとして考えており「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン」に基づき、学校の実態に合わせた業務の見直しや平準化、効率化と併せて取り組みます。</p>
29	<p>【個別施策 9】 教員の労働時間が過剰になっている現状があり、市内の学校では働き方改革が推進され、家庭訪問をやめる、参観日を減らす、といった動きがあるが、例えば、集団フック物洗口（賛否両論あり、本来は希望者だけが歯医者で行うべきこと）などを見直すべきで「本来業務ではないことを極力減らす」方向に進んで、教員の働く環境改善により、先生方の幸せ度、やる気をアップさせてほしい。</p>	1	<p>【参考】 教職員の時間外勤務の縮減については「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン」において目標を定め、業務見直しなどの取り組みを進めています。 教員の業務量が増加する中で、子どもたちに向き合える時間をより多く確保できるよう、今後も様々な方策を検討しながら教職員の働き方改革を進めていきます。</p>
30	<p>【基本施策 3】 子どもの権利条約第 31 条【休み、遊ぶ権利】：子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利をもっている。 「基本施策 3 地域とともに育む教育の推進」では、学習面のフォローといったニュアンスが強いように受け取れるが、子どもたちの「こうありたい」「やってみたい」という思いや声を大切に、数値化することのできない「非認知能力」を育むための活動（ともに遊び、つくり、奏で、表現するアートや自然体験）を推進するための連携といった側面から記載してほしい。</p>	1	<p>【参考】 子どもたちが様々な物事に興味・関心を持ち、主体的に取り組もうとする姿勢を育むことは、今後の教育においても重要であると考えており、基本施策 3 はその実現に向けて学校・家庭・地域が連携・協働して取り組む施策と考えています。 学校支援地域本部事業やこども学校応援地域基金プロジェクト、放課後子ども広場など、地域やボランティアの協力を得ながら、子どもたちの様々な体験活動の機会の充実を図っていきます。</p>
31	<p>【個別施策 10】 ボランティア・コーディネーターの成り手不足は切実な問題だと感じているので、気軽に・無理なく・長期間、関わることのできる人が増えるよう、具体的な支援をお願いしたい。</p>	1	<p>【参考】 ボランティアやコーディネーターの成り手不足を解消するための取り組みについては本計画 P38 の「1 地域における支援体制の充実」において取り組みを進めるほか、PTA との連携強化に取り組みます。</p>
32	<p>【個別施策 10】 めざす姿として「地域の人たちが子どもたちの教育に積極的に関わり」とあり、現状と課題には「活動の中心となる担い手の育成や成り手不足の解消に取り組む」とあるが、具体的な対応策はあるか。 乳幼児期から親同士が学び合い、子どもたちが遊んで育つ環境を整えるなど、子も親も成長できる子育て支援拠点が広がることを切望する。</p>	1	<p>【その他】 ボランティアやコーディネーターの成り手不足を解消するための取り組みについては本計画 P38 の「1 地域における支援体制の充実」において取り組みを進めるほか、PTA との連携強化に取り組みます。 また、望ましい家庭教育を進めるためには、乳幼児期からの取り組みを継続的に進める必要があり「帯広市エリア・ファミリー構想」において、中学校区内にある幼稚園・保育所、小・中学校の連携に取り組むほか、関係機関や関係部課との連携を図っていく考えです。</p>

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
33	<p>【個別施策 10】 【個別施策 11】 家庭教育力向上のための支援は、小学校入学後では遅すぎる。乳幼児期の親からの継続した支援、啓蒙、地域との関わりを推進する必要がある。 そのため、地域（少なくとも中学校区に1か所）の中に乳幼児から小中高生や地域の人々が集うことができる居場所が必須と考える。 地域コミュニティの中で子育てをすることで、自分の子どものことだけを考えるのではなく、PTA活動や地域の活動にも目を向けることができるようになる。コミセンや福祉センターを利活用するなど、生活圏での多世代の居場所づくりの検討を希望する。</p>	1	<p>【その他】 望ましい家庭教育を進めるためには、乳幼児期からの取り組みを継続的に進める必要があり「帯広市エリア・ファミリー構想」において、中学校区内にある幼稚園・保育所、小・中学校の連携に取り組むほか、関係機関や関係部課との連携を図っていく考えです。</p>
34	<p>【個別施策 11】 子どもたちの基本的な生活習慣の確立は、保育所・幼稚園時期から始まっていると考えるのが普通であり、小学校に上がってからでは遅すぎると考えるので、行政は保育所や幼稚園との連携を強化すべきではないか。</p>	1	<p>【参考】 本市においては「帯広市エリア・ファミリー構想」において、中学校区内にある幼稚園・保育所、小・中学校の職員の合同研修、情報交換を実施しているほか、保護者を対象とした講演会の開催を行っています。 また、保育所等の関係者会議に市職員が定期的に出席するなど、引き続き連携を図っていく考えです。</p>
35	<p>【個別施策 11】 インターネットやスマートフォンの使用上のルール、マナー、危険性などについての理解は、関心を持つ保護者だけが参加する講習会では意味がなく、すべての保護者が集う機会を利用して、厳しい態度で臨むべきと考える。 また、SNSに関する事件や、ゲームの依存症問題などは、大人の責任によるものであり、地域の保護者が連携すれば子どもの命と健康が守られるという視点を強く打ち出していきたい。</p>	1	<p>【参考】 情報化が進む中、子どもたちが適切に情報通信機器を扱えるようになるためには、情報モラルに関する保護者の理解促進が重要と考えており、保護者を対象とした講習会のほか、リーフレットの配布などにより、インターネット等の利用について、子どもの安全を守る意識の浸透を図っていきます。</p>
36	<p>【個別施策 11】 家庭教育学級は、かつて各小・中学校で盛んに開催されており、大変勉強になった記憶がある。既に、無くなってしまったのか、別な形で行われているのか、わかりやすい記載をお願いしたい。</p>	1	<p>【参考】 家庭教育への支援は、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談などにより、学校や地域が連携して、子どもたちのよりよい育ちへつなげていくものと認識しています。 このため、本計画では「基本施策3地域とともに育む教育の推進」や「基本施策5自ら学びともに支える生涯学習の推進」などにおいて、家庭教育学級を含め幅広く取り組みを進めていきます。</p>
37	<p>【個別施策 13】 子どもの医療費助成、就学援助、奨学金制度の充実など経済的な支援が、成果指標の目標達成には欠かれないと思う。</p>	1	<p>【既記載】 子どもの教育機会を確保するため、就学援助や学資の貸与などを行うこととしており、本計画 P46 の「3教育機会の確保」において取り組みを進めます。</p>
38	<p>【個別施策 18】 心豊かに生きるために、文化芸術活動に接する機会の有無は、暮らしやすさの指標として重要と考える。 メディア時代を生きる子どもたちは、自分自身の感覚を大切に抱きながら、想像力豊かにたくましく生きる力が一層求められることから、子ども向けの鑑賞体験機会の創出を講じるべきで、優れた舞台芸術作品の招へい、市民参加のバレエ、オペラにとどまらず、親子で誰もが参加できる企画が必要と考える。</p>	1	<p>【参考】 文化芸術活動は、子どもたちが想像力や感性を育む上で大きな役割を担っていると認識しており、令和元年度は子ども向け音楽会やミュージカルなど「子ども向け鑑賞事業」を実施しています。 引き続き、子どもたちが心豊かで健やかに成長していけるよう、市民協働による取り組みを進め、良質な文化芸術に親子で触れることのできる鑑賞の機会を提供していきます。</p>

No	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市教育委員会の考え方
39	<p>中学校の制服について、細かい服装規制をやめて、もっと自由に選択できるようにしてほしい。</p>	1	<p>【その他】 制服は卒業式などの儀式的行事やテスト期間での着用など、時と場合、場所に応じた服装について考えさせるなど、教育活動の一環として、意義のあることと認識しています。 なお、制服は学校ごとに、保護者や教職員などによる選定委員会で協議しながら主体的に決定しており、その決定については尊重すべきものと考えています。</p>

3 教育基本計画に関する提言

(1) 学校教育分野

(仮称) 第二期帯広市教育基本計画市民検討委員会

(50音順)

氏名	所属または選出団体等	備考
池下 清一	帯広市町内会連合会	
猪谷 直樹	一般社団法人北海道中小企業家同友会とかち支部	
勝部 正志	学校評議員	
金尾 泰明	帯広市PTA連合会	
粥川 千恵	帯広市学校支援実行委員会	
佐々木 将太	帯広大谷短期大学	副委員長
杉本 伸子	帯広市校長会（小学校）	
高橋 佑爾	一般公募委員	
中村 浩和	帯広市PTA連合会	
新田 成子	帯広幼稚園協会	
花井 豊	帯広市校長会（中学校）	
福田 さやか	一般公募委員	
宮浦 まなみ	J A 帯広大正女性部フレッシュミズ	
宮津 尚美	帯広南商業高等学校	
柳川 久	帯広畜産大学	委員長

(平成30年7月から平成30年12月まで)

(仮称) 第二期帯広市教育基本計画に関する提言書 (学校教育分野) (平成 30 年 12 月)

はじめに

平成 18 年 12 月改正の教育基本法により、国に対して、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画を策定する義務を課すとともに、地方公共団体に対しては、地域の実情を踏まえて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するよう努力義務を課した。

帯広市教育委員会は、平成 22 年 3 月に「帯広市教育基本計画」を策定し「ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」を基本理念として、各種の教育施策を進めているところである。

近年、地方教育行政制度の改革、教育現場における ICT 化の進展、道徳の特別教科化や小学校段階における外国語教育の導入など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、小中一貫教育の制度化やコミュニティ・スクールの取り組みなどを背景とし、義務教育 9 年間を見通した系統的な教育や、学校・家庭・地域の連携・協働による学校運営の取り組みが広がりつつある。

さらに、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有・連携する、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、小学校においては 2020 年度から、中学校においては 2021 年度から新学習指導要領が全面实施となり、高等学校においても 2022 年度から年次進行で実施することとなっている。

このような中、2020 年度を初年度とする次期の教育基本計画を策定するにあたり、様々な立場や視点から幅広い市民意見を聴取するため、(仮称) 第二期帯広市教育基本計画市民検討委員会（以下「当委員会」という。）が平成 30 年 6 月に設置された。

当委員会は、今後の帯広市の学校教育のあり方や進むべき方向性について、15 名の委員により、平成 30 年 7 月から 11 月まで計 5 回の会議を開催し、審議を重ねてきた。

今般、その審議結果を提言書として取りまとめたので報告するものである。

1 教育を取り巻く環境について

家庭用ゲーム機の普及やインターネット環境の整備により、子どもたちが家庭内で遊ぶ機会が増えたほか、家庭に居ながらも簡単に多くの人と交流したり情報を入手したりすることができるようになった。そのような中、子どもたちが地域の大人と関わる機会や、年齢の異なる子どもたちが集団で遊ぶことで人間関係のルールを学ぶ機会など、多様な人と接することにより社会生活の基礎を培う場や体験の機会が減少している。

家庭においては、三世帯同居の減少に伴い、世代を越えて人生の知恵や文化・伝統などを受け継ぐ機会が減少している。さらに、共働き世帯やひとり親家庭が増加し、PTA 活動等に関わる世帯も限られてきており、親同士で子どもの教育について考えたり、悩みを相談したり、情報を共有する場も減少傾向にある。一方で、インターネットは、孤立する世帯の交流の場となったり、限られた時間の中で悩みを相談したり情報を入手したりするための有効な手段となるなど、人々の生活に大きな影響を与えている。

学校においては、学習指導要領の改訂により授業時

数が増加し、ICT を使った授業や業務の効率化が進められているところであるが、日常の学習指導に加え、生徒指導や部活動指導、いじめ・不登校への対応など業務量も増加しており、教職員の心理的・身体的負担や長時間勤務の解消に向けた取り組みが必要となっている。また、全国的にコミュニティ・スクールを導入する学校が増加するなど、学校・家庭・地域の連携・協働が進められる中、学校を支援する各種ボランティア団体では、人口減少や共働き世帯の増加により、担い手の高齢化が進むとともに、新たな担い手の不足や一部関係者の負担増といった課題がある。

地域産業においては、団塊の世代の退職による影響後も地方の人口減少や都市部への人口流出が続くことで、生産年齢人口の減少に拍車がかかり、深刻な人材不足となっており、その解消が喫緊の課題となっている。また、業務効率化に加え、科学技術の進展や経済のグローバル化により、必要とされる専門的な知識や技術も変化することから、高度な情報通信技術の習得や、情報通信機器等の導入など様々な対応が求められている。さらに、AI などの研究開発は世界的に進められており、地域の産業構造の変化に影響を及ぼす可能性がある。

このように、学校や家庭環境をはじめ社会全体が加率的に変化する中、教育には、主体的に考え行動し、他者と良好な関係を築き協力しながら、新しい価値を生み出すことのできる人材の育成が求められている。

2 帯広市が目指すべき今後の教育のあり方について

当委員会は、前章で述べた教育を取り巻く環境を踏まえ、学校・家庭・地域が相互に連携・協働しそれぞれの教育的役割を果たす必要があるほか、社会の変化に対応し、地域の未来を拓くたくましい力を育成することが、教育に求められる重要な要素であると考え、帯広市教育委員会の示す「(仮称) 第二期帯広市教育基本計画の策定方針」における「計画策定の視点」に沿って、帯広市の今後の教育のあり方について検討した。

「(仮称) 第二期帯広市教育基本計画の策定方針」 計画策定の視点

- (1) 学校・家庭・地域などの連携の推進
- (2) 社会情勢の変化に対応できる力の育成
- (3) 地域特性を踏まえた帯広らしい教育

(1) 「学校・家庭・地域などの連携の推進」

家庭や地域における教育力の低下、地域社会のつながりの希薄化、学校に期待される役割の増加に伴う教職員の長時間勤務といった状況は、それぞれが複合的に関連し合うものであり、行政をはじめ、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携・協働しながら課題解決に向けて取り組む必要がある。

(2) 「社会情勢の変化に対応できる力の育成」

技術革新・高度情報化・グローバル化が進む中、新しい技術を開発したり実用的に活用できる能力が求められるほか、多様な文化的背景を有する多くの人と関わる中で自らの考えを示すとともに、意見を取りまとめたり、議論を通じて新しい考えを構築することのできる能力の育成が必要である。

(3) 「地域特性を踏まえた帯広らしい教育」

人口減少や都市部への人口流出が進む中、ふるさとに誇りと愛着を持ち、帯広の未来を拓く人材の育成が

求められる。そのため、豊かな自然と農業を基幹とする産業、文化、開拓の歴史などの地域資源を効果的に活用し、郷土への理解を深めながら地域社会の発展を支える資質を育てる、帯広らしい教育を充実させる必要がある。

3 施策の方向性について

(1) 知識・技能の習得

- 全国学力・学習状況調査の結果によると、帯広市の児童生徒の平均正答率は、全国平均を下回ることが多かった。また、表現力や応用力・思考力への課題もみられる。変化の激しい時代においては、児童生徒が主体的に学び、個々の可能性を十分に伸ばし、未来社会を切り拓く能力を身に付けることが大切である。そのため、全国水準の学力を目指すほか、一人ひとりに、社会で必要となる基本的な知識を習得させ、培った知識を関連付けて応用できる力を育む教育が必要である。
- 社会変化が加速度的に進み将来の予測が困難となる中、一人ひとりが社会の変化に主体的に向き合い、新たな価値を生み出す力や多様な他者と議論しながら意見を構築する力を身に付ける必要がある。そのためには、学ぶことに興味・関心を持ち、人との対話を通じて自己の考えを広げ、知識を相互に関連付けてより深く考える「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の展開が必要である。
- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、知識・技能、考える力や表現力、学びに向かう力や体力などをバランスよく身に付ける必要がある。帯広市においては、エリア・ファミリー構想により、中学校の通学区域内にある幼稚園・保育所、小学校、児童保育センター、中学校が合同で実施する会議や研修会などを通じて、各エリアにおける連携を強化するとともに、子どもを中心に据えた共通理解を図る取り組みを行っている。今後も、それぞれの段階に応じた教育の役割を十分認識しながら、一層連携を深めることが求められる。
- 職場体験は、職業観の育成や学習で培った知識・技術が職業の中でどのように生かされているかを理解する上で有効であり、企業と連携して社会に必要な能力の向上や技術の習得に取り組むほか、AIなどの最新技術を取り入れた職場体験など、時代の変化に対応できる職業教育が必要である。
- 帯広南商業高等学校は、全国商業高等学校協会主催検定において1級3種目以上合格者数が道内の高等学校で最も多いほか、地元企業への就職者も多く、地域産業の発展に貢献している。AIなどの技術の進歩やグローバル化が加速度的に進むことが予想される中、今後も、地元企業等と連携しながら地域産業を発展させるために必要な資質・能力の向上及び技術の習得に取り組む必要がある。
- インターネットの普及により、社会においては情報通信機器を有効に活用し、問題を解決できる能力が求められる。一方、家庭においては、スマートフォンなど情報通信機器保有の低年齢化が進んでいるため、児童生徒に、インターネットの有用性と危険性を理解させるとともに、情報を有効に活用できる能力を身に付

けさせる必要がある。また、自動販売機やロボットなど身近なコンピュータが、プログラムにより処理されていることなどへの理解を通じて、論理的に考える力を身につけさせるため、新学習指導要領に新たに位置付けられたプログラミング教育を推進していく必要がある。

- 「学校の授業に望むこと」について、平成28年度に児童生徒に実施したアンケートの調査結果では、中学生において「わかりやすく勉強を教えて欲しい」という回答が小学生と比べて多い結果であった。ICTを有効に活用した授業の展開などにより、児童生徒の主体的な学びを促進し、学習内容の理解を深める工夫が必要である。

(2) 豊かな心の育成

- 社会性の育成は、組織や集団において、他者と共生し良好な関係を築く上で重要な要素である。子どもたちに挨拶やマナーなどの基本的な習慣を身に付けさせるとともに、町内会などの地域行事へ参加する機会を充実させる必要がある。
- いじめや非行・不登校は、どの児童生徒にも起こり得る。インターネット上でのいじめなど、複雑かつ気が付きにくいケースもあるため、情報モラルを育成するほか、学校・家庭・地域・各関係機関による積極的な連携と対応が必要である。
- 小・中学校の新学習指導要領において特別な教科とされた「考え・議論する」道徳教育などを通じて、いじめや人権問題等に関して、児童生徒が主体的に考え、より深く議論する機会を充実させる必要がある。
- 読書は、語彙力・記憶力・集中力の向上はもとより、豊かな創造力や人間性の醸成にもつながる。帯広市の小・中学校では、図書ボランティアによる読み聞かせのほか、朝読書の時間を設けるなどして読書活動を推進しており、さらに、電子書籍の導入など魅力ある蔵書整備や学校司書の配置を進め、児童生徒の主体的な読書活動につなげていく必要がある。
- 芸術文化は、人々の心を豊かにし、創造性や情操を育む上で重要な役割を果たす。学校における授業のほか、文化施設において良質な芸術・文化に触れる機会を充実させる必要がある。

(3) 健やかな体づくり

- 体力は、健康を維持するだけでなく、意欲や気力など精神面の充実にも大きく関わる。帯広市における、「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、体力合計点は小学校男子を除き全国平均を下回る結果となった。また、アンケート調査において「運動部やスポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒の割合は全国平均よりも低く、運動習慣に二極化の傾向が見られる。
スポーツや運動が楽しいと思うことは、自発的な運動を促すと考えられることから、全国体力・運動能力調査の点数を上げることだけにこだわらず、体育の授業における指導の充実に加え、学校・家庭・地域が連携した運動習慣の定着や生活習慣の改善に取り組む必要がある。

また、部活動については、過度な活動による児童生徒の健康障害や学力への影響が懸念されるため、適切な運動量となるよう配慮する必要がある。

- 情報化社会の進展により、禁止薬物や犯罪行為などに関する情報の入手が容易になっている。禁止薬物などによる健康被害は児童生徒の一生に関わるものであることから、飲酒・喫煙、薬物乱用の危険性に対する認識を高め、未然防止へ向けた取り組みの充実が望まれる。

また、一部の児童生徒においてはインターネットやSNSに時間を費やし、学習や睡眠時間の短縮など生活習慣の乱れにもつながっている。望ましい生活習慣の確立に向け、学校と連携しながらインターネット等の利用について家庭におけるルールづくりなどに取り組む必要がある。

- 現学校給食センターの整備によりアレルギー食への対応、衛生面の向上及びメニューの充実が図られたところである。地元産食材の活用を進めつつ、給食のメニューについても、食育などの面から引き続き工夫する必要がある。また、農業を基幹産業とする帯広においては、農業への理解を深めるためにも、給食と地域産業とを結びつけて考えることが大切である。農業体験活動、ふるさと教育などと併せた、特色ある帯広の教育として効果的な食育が望まれる。

(4) 人間を尊重し自然と共生する人づくり

- グローバル化が進展する中、国際理解教育の重要性が増してきており、新学習指導要領においても、小学校中学年における外国語活動及び高学年における外国語科が創設された。発達の各段階における学びの連続性を意識した授業の展開が望まれるほか、国際理解教育においては、諸外国の歴史や文化、伝統等を学ぶとともに、改めて自国への考えを深めることが大切である。また、外国語を用いたコミュニケーション能力の向上のため、外国語指導講師やICTの活用、姉妹都市への海外研修などを通じて外国語に触れる機会を充実させる必要がある。

- 地球規模で進む温暖化等の影響により、十勝・帯広においても、豪雨による洪水等の自然災害のリスクが高まってきている。身近な地域の自然や基幹産業である農業などと結び付けた学びや視覚的教材の活用などにより、自然や環境への興味・関心を高めるとともに、自然環境を守るために日常生活においてできることを考えるなど、一人ひとりが当事者意識を持って環境問題を捉える授業の展開が望まれる。

(5) ふるさとの理解の促進

- 帯広の次代を担う人材を育成するためには、豊かな自然環境や歴史、伝統、文化、産業等への理解を通じて、自分たちの住む地域の魅力を学び、ふるさとへの誇りと愛着、地域の絆を大切にすることを育成することが重要である。

- ふるさとの魅力を知るには、単に歴史や文化、地域産業などについて学ぶだけではなく、漫画やドラマの舞台として取り上げられていることなど、十勝・帯広の魅力を多角的な視点で学ぶ授業の展開が望まれる。

- ふるさとへの理解を深めるには、小中一貫教育の取り組みと併せて、各学年の理解度合に応じ、義務教育9年間を見通して継続的・系統的に歴史や文化・産業など、地域の魅力について学ぶ取り組みが必要である。

(6) 学校・家庭・地域の連携

(重点検討項目：コミュニティ・スクールについて)

- 家族形態やライフスタイルの変化、価値観の多様化、地域のつながりの希薄化等、地域社会を取り巻く環境が変化する中、学校・家庭・地域の抱える課題が複雑化・困難化している。学校における教育活動のほか、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や、地域の防犯・安全対策など、子どもたちの健やかな成長について、学校・家庭・地域それぞれが考えていく必要がある。そのためには、家庭・地域が学校運営に参画し、課題や今後の教育目標を共有しながら、子どもを中心に据えて連携・協働した取り組みを進めていくことが大切であり、その方策としてコミュニティ・スクールの導入を進める必要がある。

- コミュニティ・スクールの実施にあたっては、学校評議員、各種ボランティア団体、PTAなどといった、既存の各学校関係団体・組織との関わりについて整理する必要がある。また、コーディネーターの育成、家庭や地域への制度周知などを通じて、コミュニティ・スクールの機能を十分発揮させる必要がある。

また、学校へのニーズが多様化する中、児童生徒がより良い学校生活を送るためには、学校評価、児童生徒・保護者アンケートなどを通じて教育活動の成果を検証するほか、保護者・地域と連携・協働し学校運営の継続的な改善を図っていく必要がある。

- 核家族化や少子化の進行のほか、地域社会とのつながりの希薄化を背景として、子どもの教育等に関して相談できる相手が身近にいないことなどにより、家庭の教育力が低下してきている現状が指摘されている。そのため、帯広市教育委員会が設置する教育相談センターにおける助言や学校から家庭に向けた情報提供のほか、PTAと連携した取り組みを進める必要がある。

(7) 教育を支える人材の育成

- 教員には、ICTを有効に活用したよりわかりやすい授業づくりや、新学習指導要領で掲げる「主体的・対話的で深い学び」を実現するために必要なスキルの向上が求められている。また、子どもたちを取り巻く環境の複雑化や保護者ニーズの多様化が進む中においては、各種研修等を通じた教員の専門性の向上のほか、対人関係能力の育成も求められる。

- 日々の授業の準備、放課後における学習指導や生徒指導、部活動指導、多様な教育的ニーズへの対応などを要因として、教員の業務量が増加している。長時間勤務の解消に向けた取り組みが求められることから、教職員配置の充実や外部人材の活用等を進める必要がある。

- 教職員の事務に係る負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間をより多く確保するためには、教職員が校務に費やす時間を短縮することができるような環境改善が求められる。教職員間の情報共有の促進やデータの共有化、業務の統一化により業務負担の軽減につながる。

るシステムの導入など、校務支援に向けた取り組みを進める必要がある。

(8)教育環境の充実

- 帯広市立の学校は全 41 校中約 7 割の施設が築 30 年を超えている。学校施設が時代の変化に応じて求められる機能を備えるためにも、計画的な整備が必要である。また、全ての学校において耐震工事は完了しているが、今後、老朽化がさらに進むことから、安全性の確保や災害時における避難所施設としての機能の維持を図る必要がある。
- 登下校時における交通事故や不審者による声かけ事案等が発生している。学校外における子どもの安全を学校だけで確保することは困難であることから、不審者に遭遇した場合の対応について児童生徒に指導するとともに、警察等関係機関や保護者・地域と連携して子どもの安全を確保する取り組みを強化する必要がある。

(9)教育機会の確保

- 経済的な理由で、就学の機会が損なわれることがないよう、就学援助や奨学金制度といった経済的支援は不可欠である。貧困の連鎖は社会的な問題にもなっており、基礎的な学力の定着はもとより、キャリア教育を通じて職業観の育成等を図るなど、一社会人として自立するための教育が望まれる。
- 少子化の影響により、高校の間口が減少してきている。希望する市内の高校へ進学できないことにより、通学に伴う本人の身体的負担や家庭の経済的負担が増加することから、今後も適切な間口確保に向けた取り組みの継続が望まれる。
- 特別支援教育は、特別な配慮を必要とする児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた支援が求められる。支援の種類や程度は多様であるため、教職員の特別支援教育に関する知識や専門性の向上が求められるほか、保護者や各関係機関と連携した取り組みや適切な支援体制の構築を進める必要がある。

(10)よりよい教育のためのしくみづくり

(重点検討項目：小中一貫教育について)

- 新学習指導要領において、小学校中学年へ外国語活動が、また小学校高学年へ外国語科がそれぞれ導入されるなど、教育内容の量的・質的充実が図られている。また、全国的な傾向と同様に、帯広市においても、小学校から中学校に進学し、新しい環境に移行する段階で、いじめ・不登校の件数が増加する傾向にあるほか、学習面でつまづく生徒もいる。
「帯広市エリア・ファミリー構想」の取り組みを基盤として、小・中学校が、義務教育の 9 年間を見通した学習指導・生徒指導を継続的・系統的に行うことにより、学力の向上や中学校進学に伴う環境変化の緩和、異学年交流や多くの教職員との関わりを通じた多様な人間関係の形成などが期待できることから、小中一貫教育を推進する必要がある。
- 現在の通学区域は、一部において、一つの小学校から複数の中学校に分かれて進学する状況にある。学習内容の量・質ともに充実が図られる中、義務教育 9 年

間を見通した指導の連続性・系統性や地域との協力関係の形成などの観点から、将来的に小・中学校の通学区域の整合を図っていく必要がある。

- 少子化に伴う学校の小規模化により、集団の中で児童生徒が切磋琢磨する機会が減少するといった懸念があることから、一定の集団規模による学校生活を維持するため、学校の適正規模の確保等の取り組みを推進する必要がある。

今後に向けて

当委員会は、これからの帯広市の教育の方向性について、今後の社会の変化を展望しつつ、多角的な視点から議論を重ねてきた。中でも、帯広市教育委員会において導入を検討しているコミュニティ・スクールや小中一貫教育については、今後の学校と家庭・地域とのあるべき姿や義務教育の方向性を考える上で、その土台となる取り組みであることから、重点検討項目として議論を進めた結果、積極的に推進すべき施策であるという結論に至った。

これまでの 5 回にわたる議論を通じて、学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもを育むことの大切さをはじめ、変化する時代に対応できる力を身に付ける教育の重要性、帯広の未来を拓く人材育成と地域の魅力を学ぶことの必要性、学校に求められる役割や教員への負担の大きさ、学校を支援するボランティアの確保やコーディネーター育成の重要性などについて再認識したところである。

今後、本提言を踏まえ、次期教育基本計画の策定に向けて、帯広市教育委員会において論議を尽くされることを願う。

(2) 社会教育分野

帯広市社会教育委員

(50音順)

氏名	所属または選出団体等	備考
阿部 好恵	帯広大谷短期大学	
池下 栄里子	帯広市校長会（小学校）	平成30年4月24日就任
池田 健一	帯広市民劇場運営委員会	
江藤 敏雄	帯広市PTA連合会	
金谷 洋子	一般公募委員	
久保田 博己	帯広市青少年育成者連絡協議会	
杉本 光瞬	帯広市校長会（中学校）	平成30年4月23日退任
鈴木 慎一	帯広市体育連盟	
高倉 美恵子	帯広市婦人団体連絡協議会	副委員長
堂山 貴也	帯広市校長会（中学校）	平成30年4月24日就任
鳴海 亮	帯広ボランティア連絡協議会	
西保 俊太郎	帯広市校長会（小学校）	平成30年4月23日退任
野原 一行	帯広市生涯学習推進委員協議会	
半田 聡	帯広市農業施策推進委員会	
平田 昌弘	帯広畜産大学	
廣瀬 有紀	サークルねっと帯広	
藤崎 博人	連合北海道帯広地区連合会	
松田 信幸	帯広市町内会連合会	
松本 健春	帯広商工会議所	委員長
宮津 尚美	帯広南商業高等学校	
村上 博子	一般公募委員	
矢野 充	十勝私立幼稚園連合会	

(平成30年2月から平成30年12月まで)

(仮称)第二期帯広市教育基本計画に関する提言書 (社会教育分野) (平成 30 年 12 月)

はじめに

帯広市教育基本計画が平成 31 年度をもって終了することから、次期計画の策定に向けて、帯広市社会教育委員の会議において 6 回にわたり社会教育分野に関する議論、検討を行ってきた。

検討にあたっては、まず、社会情勢や経済情勢が変化中、社会教育委員が日頃感じている課題や疑問を抽出し、また、現行計画の取り組みについても検証した。さらに今後 10 年を見据えた社会教育の重点整理、その重点を具体化するための取り組みの方向性について議論を重ねてきたところである。

時代は急速に変化、変革している。その中で、市民の誰もが生涯にわたって学び活躍する社会を目指し、十勝・帯広の魅力を生かしながら、地域の可能性を応援するような社会教育の役割を未来につなげるためにも、私たちの議論、検討は意義深いものとなると確信している。

これまでの検討結果を提言書としてまとめたので、帯広市教育委員会に提言する。

1 現状と課題

帯広市教育基本計画が策定されてから約 10 年が経過する中で社会情勢が大きく変化しており、それに伴って新たな課題が生まれている。そこで、国や北海道の動向と現行の帯広市教育基本計画のこれまでの取り組みを踏まえ、現状と課題について議論した。

(1-1) 少子高齢化・人口減少と地域コミュニティの衰退 (少子高齢化・人口減少)

地域コミュニティを維持していくためには、人口を確保していくことが必要であるものの、帯広市の総人口は 2000 年をピークに減少しており、この先も減少し続けることが予想されている。加えて、働き手となる若者が就職や進学を機に市外へ流出してしまう傾向がある。

子どもを生み育てる環境が整っていなければ、出生率の低下や、子育て世代の流出を招く事態になりかねない。共働き世帯や核家族世帯が増加している中、地域や学校などと一体となって子どもを育む仕組みや取り組みが求められている。

これから出産を予定している世代の市内への定住を促進するためには、教育、福祉、医療など、様々な面で安心して子どもを育てられる環境が必要となる。また、全体の人口に占める高齢者の割合が大きくなるにつれ、一人暮らしをする高齢者も増加していくことが考えられることから、高齢者の豊富な経験や知識を生かした学習機会を設けるなど、異世代交流の場や高齢者の活躍の場を作る必要がある。

(地域コミュニティの衰退)

地域住民相互の関わりが希薄化し、地域コミュニティの維持・形成に係る課題が生まれている。例えば、町内会などの地域活動の担い手が不足しているほか、地域で開催される催しや防災訓練などへの参加者の減少、若い世代の参加率の低下が課題となっている。さらに一人っ子や共働き世帯の増加などにより、子どもが 1 人で過ごす時間が増える中、テレビゲームやインターネットを利用した遊びが主流となり、ますますコミュ

ニケーション能力が育ちにくい環境が広がりつつある。子どもの社会性を育むため学校以外で様々な世代と交流できる機会を提供する取り組みなどを通じて、地域全体で子どもを育てていくことが求められる。

(1-2) 地域資源の維持・活用 (環境に関する教育)

十勝・帯広には美しい景観をはじめとした雄大な自然と日本の食を支える豊かな大地があり、それは将来にわたって大切に守り続けていきたい資源である。現在、地球規模での温暖化や自然破壊などの問題が発生しており、環境問題への対応は全ての人々に関わる課題となっている。貴重な環境を維持・活用していくためには、市民が自分の住む地域の自然や地域特性を活用した産業などについて、さらに関心を持ち知識を深めることが重要であり、幅広い年代を対象とした環境に関する学習が一層大きな役割を持つと考えられる。

(地域理解)

市民が地域課題に向き合い主体的にまちづくりを進めていくためには、地域について学び、理解することが重要である。地域に関する学習は歴史や文化に関わるもののほか、地元企業や特産物などに関するものなど様々である。各分野において学習機会を充実させながら、地元の強みを生かしたまちづくりを進めるため、各分野において学習機会や学習内容の充実を図り、人材の育成につなげていくことが望ましい。

(1-3) 技術革新への対応 (高度情報化へ対応するための教育)

ICT(情報通信技術)の普及により様々な情報を容易に得ることができるようになり、利便性が向上している一方で、不確かな情報の蔓延や SNS(会員制のオンラインサービス)上のトラブルなどの新たな課題が生まれている。また、電子メールやアプリケーションなどによるコミュニケーションが広く普及しており、利用者の対人コミュニケーション能力や人間関係を構築する能力の低下を招くことが懸念される。小・中学生の多くが情報通信機器を所有しており、インターネットやアプリケーション等の使用時間の増加により、野外や集団で行う活動や体験が減少し、子どものうちに経験しておきたい社会的学習が不足してしまうことにも留意する必要がある。

スマートフォンやパソコンなどを利用したインターネットを介する情報発信は、瞬時に多くの対象者へ情報を届けることができるため、あらゆる情報周知に効果的であり、主要なツールになりつつある。高度情報化は社会の流れであり、技術の進歩に対応しながら、それらを最大限に活用するために、利用にあたっての知識やマナーをしっかりと身に付けていくことが重要である。また、スマートフォンや SNS などの急速な普及に対応しにくい市民がいることにも配慮し、様々な手法による情報発信が求められる。

(1-4) 多様に変化する社会への対応 (生涯にわたる学習の推進)

変化し続ける社会に対応していくためには、生涯にわたって学びを継続し、必要な能力を身に付けて発揮していくことが重要となる。

学びの基盤を築くために、子どもの頃から主体的に学び、行動する習慣を身に付けることが重要である。

そのために、読書活動の促進をはじめ、あらゆる場面において学習環境を充実させることが必要であり、学校のみならず家庭や地域も関わり合いながら、地域ぐるみで子どもの学習を支援していくことが求められる。

これまでは「学び・働き・老後を迎える」という3つの段階による人生設計が一般的であったが、これからは長い人生の中で起こりうる大きな社会の変化に対応し続けていくために、画一的なライフステージに捉われることなく、誰もが学び続け活躍し続ける意識を持つことが重要である。また、長い人生を健康に過ごすためにも、スポーツ分野をはじめとする学習活動を続けていく必要がある。

(多様性の理解と多様な対象への学習機会の提供)

誰もが将来にわたって学習し能力を向上させ、活躍し続けていく社会を実現するために、人権の尊重や福祉の向上、男女の性の多様性を理解するなど、他者を尊重する意識の醸成が重要である。また、経済的・身体的な要因などにより、学習機会に格差が生まれてしまうことのないような学習環境が求められる。

グローバル化が進み、国や地域を越えて人や物、情報が行き交い、今後さらに他国との関わりが身近になっていくことが考えられることから、異文化への理解と交流を深めるとともに、地域固有の文化や歴史、伝統を守りながら多面的・多角的な視野を持つことが重要となる。

2 社会教育に求められる役割について

現状と課題を踏まえ、「(仮称)第二期帯広市教育基本計画の策定方針」における計画策定の視点「(1)学校・家庭・地域の連携の推進、(2)社会情勢の変化に対応できる力の育成、(3)地域特性を踏まえた帯広らしい教育」に沿って、今後10年間に期待される社会教育において重視すべきことや、求められる役割は何か、次のとおり議論した。

(2-1)学校・家庭・地域の連携の推進

少子高齢化や人口減少などにより、地域コミュニティが衰退してきていることが課題となっている中、変化していく地域の状況に応じて学校・家庭・地域が相互に関わっていくことは、いつの時代にあっても重要である。

将来を担う子どもの育成は学校や家庭のみならず、地域全体の大切な役割である。子育ての負担が大きい家庭などを地域住民が支え協力することは、家庭の教育力を補い、子どもの健やかな成長につながる。こうした活動の中に、人生経験や知識が豊富な高齢者をはじめとする地域住民が参加していくことで、親子ともに家庭では得られない学びの機会となるほか、住民同士がつながるきっかけとなる。

また、地域コミュニティを維持していくためには、進学や就職を機に地元を離れてしまう若者がUターンできる仕掛けにより、定住を促進することが重要である。地域の企業を巻き込んでキャリア教育に取り組み、子どもの地元企業への理解を深め、後継者の育成や郷土愛の醸成につなげていくことが求められる。

さらに、地域のつながりは自然災害の発生時の安全確保や防犯等の観点からも重要なセーフティネットとなる。地域の安全で安心な生活を維持するためにも、地域住民の関わり合いが必要となる。

(2-2)社会情勢の変化に対応できる力の育成

社会情勢の変化に伴い市民のライフスタイルがますます多様化していくことが考えられることから、様々な場面で聴き取りを行うなどして、多様なニーズに応じた学習機会の提供に努めていくことが求められる。

情報通信機器の活用が当たり前となり、誰もがあらゆる情報を得ることができる現代において、正しい情報を正しい方法で利用するためには、どの年齢層においても情報活用能力を十分に身に付ける必要がある。また、インターネットを活用しない市民に対し講座等の学習情報を周知する際には、チラシの配布や広報紙の作成など様々な方法を取る必要がある。子どもには、インターネットやテレビ等を介した学習ばかりによらず、自然体験や、他者との交流、読書により得られる学習や経験がより一層重要となる。読書は人格の形成に大きく影響する重要な活動であり、図書館で行われている読み聞かせなど、読書のきっかけとなる取り組みを今後も継続・充実させていくことが求められる。

さらに、長寿命化が進んでいくことが想定される中で、一人ひとりの市民が自立して活躍できるよう健康寿命を延ばしていくことが求められており、気軽にスポーツ活動ができる環境づくりと市民が健康に対する関心を高めていく取り組みが必要である。

誰もが学びたいことを学べる社会を実現するためには、障がいのある方の社会参加や性の多様性について全ての人が目を向け、理解を深めることが重要であり、市民がお互いの立場を尊重しながら学習できることが望ましい。

グローバル化の進展に伴い、あらゆる分野において世界中の国々や人々との相互関係はさらに深まっている。市民が国内外に可能性を広げ活躍するためにも、異文化理解や言語学習などのグローバル化に対応するための学習を推進することが重要である。

(2-3)地域特性を踏まえた帯広らしい教育

十勝・帯広には、きれいな空気や水、豊かな緑といった恵まれた自然があり、それを生かした農業をはじめとする産業が発展している。また、開拓の歴史や、帯広市の自然・歴史を物語る文化財などの特有の文化がある。市民が帯広らしさを感じながらふるさとへの愛着を深め、地域資源や文化を将来にわたって残していくためには、地域特有の風土を生かした教育が必要である。

地域の歴史や文化財を活用し、市民が身近に地域の文化を感じられるような機会を設け、地域の魅力や特色を実感しながら地域理解や郷土愛を醸成していくことが重要である。文化活動にあっては、地域の文化団体が単独で活動するだけではなく、連携して活動することにより、広がりをもちながらさらに文化芸術活動が促進される。

また、帯広市の主要産業の一つである農業など、地域の風土を生かした産業にも注目し、市民が地域に根ざした企業の取り組みを知ることができる機会を設けることで、地域理解がより深まることが期待できる。

環境に関する教育は、机上の学習のみによらず、実際に「見る」、「ふれる」、「やってみる」などのように実体験を伴うものであることが望ましい。

3 施策の方向性について

前章では、これから期待される社会教育の役割について整理したが、それを具体化していくために何が必

要か、どのようなことが求められるのか、新しい計画における取り組みの方向性について次のとおり議論した。

(3-1) 社会情勢やニーズを踏まえた学習機会の充実 (生涯にわたって学ぶ意識の醸成)

今後、予測困難な社会の到来が想定されており、一人ひとりの人生はより長く、それに伴い経験する社会の変化はさらに大きくなることが考えられる。長い人生における可能性を広げていくためにも、誰もが生涯にわたって学び社会の変化に対応していくための能力を身に付けていくことが重要であり、社会教育に期待される役割は大きい。

地域の学習活動を活性化するためには活動をけん引する人材やその後継者が必要であり、社会教育主事(社会教育士)や、市内各小学校区に設置されている帯広市生涯学習推進委員会などの活用が今後ますます重要となる。

さらに、読書活動は将来にわたる人間形成に重要な役割を果たすことから、図書館や学校図書館における読み聞かせや蔵書整備等の取り組みを今後も進めていくとともに、図書館の利用促進に向けたPRを一層強化するなど、読書活動を推進する取り組みが必要である。

(多様な対象者に対する多様な学習機会の提供)

誰もがいつでも学び直し、活躍できる社会の実現が求められていることから、年齢や性別、職業や地域などに関わらず、さらに多様化していく学習ニーズへの対応が必要となる。

帯広市では、市民のニーズに応じた学習活動を推進するために、様々な講座を開講するなど学習機会を提供してきたが、今後さらに多様化するニーズをしっかりと把握し、学びの需要とマッチングさせていく必要がある。市が主催する学習講座のほか、民間事業者などにおいても多くの講座が開講されている中で、学習提供者が協力し合いながら、さらに市民が「学びたい」と思うような仕掛けを施していくとともに、知識の習得のみならず学習の成果を発揮できる機会が求められる。また、広く学習情報が行き渡るように、ホームページやメールマガジン、チラシや広報紙の配布など、多様なメディアを利用して情報を発信していくことが求められる。

帯広市ではこれまで、人権・福祉・男女共同参画に関する教育・学習活動を推進するために様々な講座や研修を実施してきた。今後もこうした取り組みを継続するとともに、多様な立場の市民同士が垣根なく学び合えるよう、高齢の方や障がいのある方などのニーズに広く対応した学習機会を充実させることが求められる。

グローバル化が進展する中では、諸外国がより身近になり、経済や教育、文化など多様な場面で関わりが広がっていくことから、国外に広がる学びや知識を得るためにも、国際的な意識を持つことが重要である。異文化理解や言語学習を通じて、市民がグローバル化へ対応できる能力や意識を身に付けるとともに、帯広市から世界へ羽ばたく人材の育成につながっていくことが望ましい。

(情報活用能力の育成)

情報化社会の進展に伴い、年齢を問わず情報通信機器の利用が一般化している。帯広市内の小・中学校に

において、情報選択能力や情報モラルの向上を図るために、SNSの正しい使い方やインターネットの安全な利用に関する啓発活動を行ってきた。今後の社会においてはますます、児童・生徒のみならず、どの年齢層にも高度情報化の利便性を安全に最大限利用することができるような情報活用能力を身に付ける学習が必要である。また、簡単に膨大な情報や知識が手に入る現代だからこそ、実体験を通じた学習を大切に、特に子どもには自ら考え工夫して答えを導き出すまでの過程を踏ませるなど、主体的に課題を解決できる能力の育成が必要である。

(3-2) 学習を通じた持続可能な地域コミュニティの形成 (地域の連携や課題解決につながる相互教育の促進)

地域住民が自立し、主体的に判断し、多様な人々と協働し支え合うことで、持続的な地域コミュニティが形成されると考える。例えば、地域で行う祭りや学習イベントに幅広い世代が参加することは、市民一人ひとりが地域を構成する一員であるという意識の醸成や、後継者の育成につながる。地域内に限らず、地域外から関わっていく人材の活用も地域の活性化に必要であり、広い視野で学習活動をはじめとする地域活動を展開していくことが重要である。

少子高齢化が進行していく状況において、地域の高齢者が持つ豊富な知識や経験を次の世代に伝えていくとともに、こうした学びの場が、異世代交流の機会や高齢者の居場所となることが望ましい。市民が学び合い教え合う相互教育の関係を広げ、学習の成果を生かす機会が必要となる中で、学びたい市民と教えた市民がつながるような、学習指導者の人材バンク(生涯学習指導者登録制度など)のさらなる活用が求められる。

いつの時代にあっても、将来を担う子どもは「地域の宝」であり、学校や家庭のみによらず地域全体で大切に育てていくことが重要である。帯広市において「こども学校応援地域基金プロジェクト」を通じて、学校、家庭、地域が連携し、子どもを地域ぐるみで育てていくとする取り組みを進めているところだが、今後もこうした学習活動を継続していくことが必要である。地域コミュニティは、子どもの異世代間交流の場となり、社会性やコミュニケーション能力を身に付けられる貴重な学びの場となるとともに、防災や防犯の観点からも、地域の安全と安心を確保するためのセーフティネットとなる。地域の持続的な発展や市民の安心した暮らしを維持していくためにも、地域コミュニティの役割は重要であり、幅広い年齢層の市民が地域活動に積極的に参加していくことが望ましい。

(地域特性や資源を活用した学習の推進)

十勝・帯広に広がる豊かな自然や、それを生かした農業をはじめとする産業などは、貴重な地域資源であり、今後も大切に守り育て後世に引き継いでいく財産である。地域の特性として、農産物の生産から加工、販売までの一連の過程が帯広市とその近郊に集積しており、こうした環境を生かした一体的な地域資源に関する学習が、市民の地域理解を深めることにつながる。

帯広市では、環境教育情報を発信しながら、学校や社会教育施設等が連携して環境教育を推進してきた。今後も引き続き、市民が自然や産業について学び、地域資源を大切にすることを高めるとともに、専門的な学習機会を確保するために、知識や経験のある地域ボランティアや指導者などの人材育成や学習環境の整備

が求められる。自然環境のほか、地域の産業や関連企業も地域特性の一つである。持続可能な地域コミュニティを形成していくために、地元企業を巻き込んだキャリア教育を推進し、これから働き手となる若者たちが地元企業に興味を持つことで、地域への定住を促進し働き手の確保につなげていくことが重要である。

(歴史や郷土学習を通じた地域理解の促進)

「ふるさと」とは、自分が生まれ育った地域、住んでいる、または住んでいた身近な地域であり、特に子どもを対象とした地域に関する学習がふるさとへの理解や郷土愛の醸成につながる。

帯広市では、「帯広版アクティブ・ラーニング」のほか、図書館や百年記念館、動物園における郷土資料の展示、講座の実施、飼育体験などを通じて、ふるさとに関する市民理解の促進を図ってきた。今後も、体験を通じた自然学習や郷土学習によって、ふるさとを体感できる教育や取り組みを継続していくことが必要である。帯広市にある歴史的な資源(八千代A遺跡、大正3遺跡等)について、周知を図り市民が身近に学ぶことができる機会を充実させることが求められる。なお、郷土学習において地域の歴史や風土を学ぶ中で、防災という観点を加えておくことも、市民が台風や地震などの自然災害に対応していくために重要である。

(3-3)文化・スポーツの振興

(文化・スポーツ活動を通じた市民の自己実現とにぎわいづくり)

文化やスポーツは、市民の自己表現や自己実現を通じ、人生をより豊かにし、個人の成長につながる重要な役割を担っている。帯広市ではこれまで、市民芸術祭や、日本クラブユースサッカー選手権大会(U-15)など、様々な文化イベントやスポーツ大会の誘致・開催を行ってきた。今後、さらに魅力的な内容となるよう検討し、参加者の利便向上などを進め、より多くの人をまちに呼び込み、地域のにぎわいを生むことが望ましい。例えばフードバレーとかちマラソンのように、十勝・帯広の強みの一つである「食」とスポーツイベントがコラボレートするような企画は、他都市との差別化を図ることができるほか、参加者が楽しみながら、まちのPRにつなげることができる。

また、帯広市民パレエ公演や帯広市民オペラ公演のように、市民や帯広市出身の文化関係者などが主体となって行っている事業は、文化芸術を通じて様々な人が交流する機会となっているとともに、市民の自己表現や自己実現の場となっており、今後もこのような取り組みを継続していくことが望ましい。

文化・スポーツ活動を行う環境の整備、アーティストやアスリートなどの人材の育成は、まちの魅力を高めることにつながる。一方で、気軽に多様な文化やスポーツに携わりたい市民のために、誰もが楽しめる環境が必要であり、その目的に対応していくことが求められる。

文化やスポーツを普及・振興させていくためには指導者が必要となる。指導者を育成する体制を整えることのほか、文化やスポーツ分野で活躍している、または現役を引退した十勝・帯広の出身者が地元でUターンして指導するなど、経験や技術の還流ができるような仕組みづくりが求められる。

(高齢者や障がい者の社会参画促進につながる文化・スポーツ活動の推進)

生涯にわたって学び続けることは、市民の権利であり、文化・スポーツ活動に誰もが親しめるよう、高齢の方や障がいのある方へ活動の支援や協力が必要である。障がいのあるなしに関わらず、垣根なく取り組むことができるような文化・スポーツ活動が広がっていくことで、誰もが気軽に活動に参加できるようになり、高齢の方や障がいのある方の社会参画のきっかけとなっていくことが期待できる。

帯広市の小・中学校においては、特別支援学級の開設や特別支援教育補助員、生活介助員の配置など、特別支援教育の充実を図っているが、学校を卒業したあとの学習機会を充実させていくことが求められる。

(文化財や収蔵品を活用した文化芸術活動や学習の推進)

帯広市には、文化財や遺跡などの文化資源のほか、開拓の歴史や世界唯一のばんえい競馬といった特有の文化もある。郷土に関する学習を通じて、市民の地域文化や歴史の理解を深め、郷土愛の醸成につながることを期待できる。図書館や百年記念館などにおいて、郷土に関する講座の開講や歴史資料の展示等を行ってきたが、一層の周知を図るとともに、文化財に親しむ機会を増やしていくことで、市民がまちの文化をより身近に感じることができ、豊かな情操の形成につながっていくものと考えられる。

文化や芸術は未来に伝承していく財産である。文化財や収蔵品を大切に保管していくとともに、これらを活用した文化芸術活動を通じて、市民が身近に地域の文化に触れる機会が提供されることが望ましい。

また、文化芸術のさらなる振興を図るために文化芸術活動を行う個人や団体の連携を促進し、活動基盤を整えていくことが求められる。

(健康推進につながる運動・スポーツ活動の推進)

人生100年時代にあっては、市民が健康で年齢を問わず活躍し続けられることが重視されており、人々の心身に影響を与えるスポーツが果たす役割は大きい。これまでも帯広市では、市民の健康・体力づくりや生きがいづくりを目的として、スポーツ大会やスポーツ教室・講習会等を開催し、スポーツ活動の支援を通じて生涯スポーツの振興を進めてきた。今後も、誰もが気軽にスポーツ活動を行い、心身の健康を保持増進できるような環境づくりやきっかけづくりを進めていくほか、スポーツを通じた住民相互の交流機会を提供していくことが必要となる。

(3-4)学習環境の基盤整備

(地域活動の拠点としての社会教育施設の在り方)

社会教育施設は学習機会を提供するだけでなく、相互教育の促進などを通じて地域住民の交流の拠点となることや、時には防災の役割を果たすことも期待されており、その機能を維持・管理していくことが求められる。

既存の施設(コミュニティセンター、福祉センター、学校など)を有効活用することで、互いに施設機能を補完することも有効であると考えられる。今ある施設を利用して、多様な学習ニーズに対応していくためには、各施設が専門的な機能を追求するだけでなく、効率的で複合的な役割を担うことが求められる。

(地域資源としての施設の活用と維持)

帯広市内の多くの社会教育施設が老朽化しており、それに伴って必要な修繕や整備の件数が増加している。そうした中で、施設の効率的な運営に向け、施設の統廃合の検討や民間活力導入の検討、さらには、帯広市単独ではなく十勝全体で施設機能を共有するなど、柔軟な対応も必要となってくると考えられる。

限られた財源の中で、施設の機能や規模のバランスも考慮しながら、学習ニーズを踏まえた施設機能を確保していくことが求められる。

おわりに

(仮称)第二期帯広市教育基本計画の策定にあたっては、本提言を踏まえた議論を尽くされたい。

生涯学習の視点に立ち、我々社会教育委員としても行政と協力し合いながら、誰もが夢に向かって挑戦できる楽しいまち、住民がふるさとを愛し地域がつながり合うやさしいまちとなるよう、社会教育の振興を目指していきたい。

今後の社会情勢は、さらに大きく変化し続けることが予想される。10年間という計画期間の中でも社会の変化に対応できるよう、柔軟な計画となることを願っている。

帯広市教育基本計画

(令和2年度～令和11年度)

～ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育～

発行 令和2年3月

編集 帯広市教育委員会

〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地

学校教育部 企画総務課 TEL 0155-65-4201 / FAX 0155-23-0161

E-mail :school_general@city.obihiro.hokkaido.jp

生涯学習部 生涯学習課 TEL 0155-65-4192 / FAX 0155-23-6142

E-mail :social_educate@city.obihiro.hokkaido.jp
